

施設基準に関するお知らせ

当院では、厚生労働省の定める施設基準に基づき、各種届出を行い、適切な医療サービスの提供に努めています。

明細書発行体制について

当院では、医療費の内容が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、質の高い医療を提供するため、電子的な診療情報を取得・活用できる体制を整備しています。

当院では次の体制を整備しています。

- ・オンライン資格確認を行う体制
- ・取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報等を診療に活用する体制
- ・マイナ保険証の利用促進
- ・電子処方箋への対応
- ・電子カルテ情報共有サービスへの対応

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

オンライン診療について

当院では、厚生労働省の指針に基づきオンライン診療を実施しています。

オンライン診療の実施にあたっては、安全かつ適切な診療を行うため、事前に診療内容や注意事項について

確認を行っています。また、患者さまの状態によっては、対面診療をご案内する場合がありますのでご了承

ください。

以下に、当院が遵守しているオンライン診療指針遵守チェックリストを公表いたします。

[オンライン診療チェックリスト.pdf](#)

一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。

そのため、後発医薬品のある医薬品については、特定の商品名ではなく有効成分名を記載する「一般名処方」を行う

場合があります。一般名処方により、医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品を提供しやすくなります。

外来・在宅物価対応料について

当院では、物価やエネルギー価格等の上昇に伴う医療提供体制の維持・確保を目的として、厚生労働省が定める

「外来・在宅物価対応料」を算定しています。

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）について

当院では、医療に従事する職員（医師を除く）の処遇改善を図り、質の高い医療を継続的に提供するため、

「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」を算定しています。

本評価料は、職員の賃金改善に充てられています。

生活習慣病管理料について

当院では、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の患者さまに対し、療養計画書を作成し、総合的な治療管理を行って

います。患者さまの状態に応じて、生活習慣に関する指導・服薬管理・定期的な検査・療養計画の見直しを実施

しています。また、病状が安定している患者さまについては、28日以上長期処方またはリフィル処方箋の発行が

可能な場合があります。ご希望の方は医師へご相談ください。

外来感染対策向上加算について

当院では、院内感染防止対策として以下の取り組みを行っています。

- ・院長を感染管理者として院内感染対策を推進
- ・院内感染対策に関する研修を定期的実施
- ・感染症が疑われる患者さまと一般診療患者さまの動線・診療区域の分離
- ・感染対策マニュアルの整備と運用
- ・地域医師会および基幹医療機関との連携による感染対策の実施

二次性骨折予防継続管理料3について

当院では骨粗鬆症の治療による二次性骨折の予防を推進するため、該当患者様へ「二次性骨折予防継続管理料3」

を算定しております。骨粗鬆症を有する大腿骨近位部骨折を発症し入院治療を行い、二次性骨折予防継続管理料1

を算定されていた患者様であって、外来において継続的に骨粗鬆症に関する評価及び治療を実施された方へ、

1年を限度として月に1回限り外来において本管理料を算定しております。